令和3年7・8月号目次

■議会	・ の	う	ごき	
常	任	委員	. 会	
	総		務	
	教	育 福	福 祉	
	市」	民 紹	圣 済	
	建	改 水	く 道	
特	別	委員	会	
I C	T利便	更性向_	上調査	
議:	会運営	営 委	員 会	
各)	派代表	表者:	会 議	
■議	£	<u> </u>	会	
	٤	<u>.</u>	_	
前相	喬市功	〕労 者	 表 彰	
7 •	8 月	の	日 誌	
図	書室	だ。	より	

■ 議 会 の う ご き

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 8月18日(水) 第一委員会室

開議 午前9時55分 散会 午前10時55分

出席委員 林委員長、小渕副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、

三森各委員

当局出席者 戸塚、大野各副市長、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、職員、

行政管理、契約監理、未来政策、交通政策各課長、情報政策課長補佐、資産経営課長

(大野副市長紹介)

令和3年8月1日付で就任した大野誠司副市長から自己紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について (職員課)
- (2) 公立大学法人前橋工科大学学科再編の進捗状況について(行政管理課)
- (3) 工事請負契約の締結について(防災・安全交付金(道路)橋梁新設工事(道建第1号))(契約監理課)
- (4) 物品の購入について(市立図書館永明分館書架等)(契約監理課)
- (5) デジタルデバイド解消のためのスマートフォン講座の実施について (未来政策課)
- (6) 乗合バス事業の共同経営計画について(交通政策課)
- (7) 前橋市個人情報保護条例の改正について (情報政策課)
- (8) 市の区域内の町区域の設定及び変更並びに字区域の廃止について(六供町ほか)(資産経営課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

10月19日(火)午前10時から行うこととされた。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 8月18日(水) 第一委員会室

開議 午後0時56分 散会 午後2時57分

出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、浅井、中林

各委員

当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、社会福祉、子育

て支援、子育て施設、長寿包括ケア、保健総務、健康増進、保健予防、教委総務、

学校教育各課長、図書館長

(大野副市長紹介)

令和3年8月1日付で就任した大野誠司副市長から自己紹介があった。

(陳 情)

1 各種がん検診の有料化方針の撤回を求める陳情書

令和3年7月28日付で議長宛てに提出され、教育福祉常任委員会に送付された陳情書について、 健康増進課から対応状況等の説明があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) まえばし子ども見守り宅食事業の実施について(子育て支援課・社会福祉課)
- (2) 令和4年度前橋市保育関係施設の入所・入園事務について(子育て施設課)
- (3) 通所介護共同送迎サービス事業補助について(長寿包括ケア課)
- (4) 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について(保健総務課)
- (5) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について(保健総務課)
- (6) 新型コロナウイルス感染症の状況等について(保健総務課・保健予防課)
- (7) 令和3年度市立学校の修学旅行について(学校教育課)
- (8) 物品の購入について(市立図書館永明分館書架等)(図書館)

(そ の 他)

1 小中学校の教職員用パソコンの更新について(近藤(好)委員からの質問)

近藤(好)委員から質問があった。

2 次期委員会の開催日程について

10月19日(火)午後1時から行うこととされた。

※午後2時5分から午後2時10分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 8月19日(木) 第一委員会室

開議 午前9時56分 散会 午前10時32分

出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部

各委員

当局出席者 戸塚、大野各副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、ス

ポーツ、農政各課長

(大野副市長紹介)

令和3年8月1日付で就任した大野誠司副市長から自己紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前合宿結果について (スポーツ課)
- (2) 熊による人身被害対策について(農政課)
- (3) 桐生市内の豚熱発生への対応について(農政課)

(そ の 他)

1 次期委員会の開催日程について

10月20日(水)午前10時から行うこととされた。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 8月19日(木) 第一委員会室

開議 午後0時55分 散会 午後2時1分

出席委員新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曽根、笠原、鈴木(俊)

各委員

当局出席者 戸塚、大野各副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、建築指

導、市街地整備、区画整理、道路建設、公園緑地各課長、公園管理事務所長、経営

企画課長

(大野副市長紹介)

令和3年8月1日付で就任した大野誠司副市長から自己紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について(建築指導課)
- (2) 都市計画法改正に基づく開発許可制度の見直しについて(建築指導課)
- (3) 都市計画道路群大北通線の整備に伴う観音橋開通式について(市街地整備課)
- (4) JR新前橋駅東口市有地等活用事業に係る事業提案者募集結果について(市街地整備課)
- (5)日赤跡地CCRC地内の公園におけるパークPFI(公募設置管理制度)の実施について(市 街地整備課)
- (6) 前橋都市計画事業六供土地区画整理事業に伴う町界町名変更について(区画整理課)
- (7) 工事請負契約の締結について(防災・安全交付金(道路)橋梁新設工事(道建第1号))(道路建設課)
- (8) 嶺公園樹林墓地の申込状況について(公園緑地課)
- (9) 前橋市の総合公園における民間活力の導入に係るサウンディング調査の実施について(公園管理事務所)
- (10) 前橋市水道事業給水条例の改正について (経営企画課)
- (11) 前橋市公共下水道条例の改正について(経営企画課)

(そ の 他)

1 次期委員会の開催日程について

10月20日(水)午後1時から行うこととされた。

—— 特 別 委 員 会——

◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 8月19日(木) 第一委員会室

開議 午後2時57分 散会 午後4時37分

出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、山田、小岩井、堤、鈴木(数)、小林、三森、

石塚、浅井各委員

当局出席者 大野副市長、未来創造部長、未来政策課長、情報政策課長補佐

(協議事項)

1 年間スケジュールについて

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

年間スケジュールを正副委員長で協議し、作成した。まず、本日は協議事項のほか、調査研究事項としてICT活用による利便性向上について、大野副市長から国の動向と前橋市の取組の方向性を説明してもらう予定である。その後の予定として、10月、11月、1月及び2月に常任委員会に合わせて開催したいと考えている。

(調査研究事項)

大野副市長から次の事項について説明があった。

(1) ICT活用による利便性向上 ~国の動向と前橋市の取り組みの方向性~

(その他)

1 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会は、本日の国の動向と前橋市の方向性についての説明を受けて、本委員会の方向性や研究 すべきものについて、正副委員長で協議することとされ、10月20日(水)午後3時から行うことと された。

2 タブレット端末の特別委員会への持ち込みについて

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

本委員会の調査研究の内容としてICTの活用による市民の利便性向上及びICTの活用による事務効率の向上を掲げているとおり、ICTの活用について調査研究する委員会でもあり、また大野副市長からもICTを本委員会で活用することを勧められた。しかし、議員提要にもあるとおり、タブレット端末利活用に関する申合せ事項により委員会にタブレットを持ち込むことができないことから、タブレット端末を本委員会で活用できるように正副議長に申し入れたいと思う。

—— 議 会 運 営 委 員 会 -

日時・場所 8月20日(金) 第一委員会室

開議 午前10時31分 散会 午前10時35分

出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部

各委員

当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 第3回定例会の運営について

(1) 会期について

第3回定例会の会期は、9月1日から24日までの24日間とすることで確認された。

(2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、2月24日の議会運営協議会で確認された別紙 総括質問発言順序一覧表(8ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の9月1日午後4時までとするが、質問者、 質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の8月27日午後4時までに報告することで確 認された。

(3)請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の8月27日までに提出されたものは会期中の審査、 それ以降、閉会3日前の9月17日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認さ れた。

また、意見書案についても8月27日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

2 その他

(1)議場当局席の変更について

大野副市長の就任及び松田デジタル政策担当部長の総務省への異動に伴い、当局から議場の当局席 を変更したいとの申出があったことが伝えられ、確認された。

(2)議会運営委員会の視察について

各派代表者会議で確認されたとおり、令和3年度は中止とすることで確認された。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

9月1日(水)午前10時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、共産党、公明党の2会派及び 赤利根、なないろの2会派は、1年ごとに交代とする。)

令和3年

13 1 H O +										
区分	第1回	第2回	第3回	第 4 回						
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム						
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明						
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	共産党						
4	市民フォーラム	前橋令明	共産党	公明党						
5	前橋令明	共産党	公明党	前橋高志会						
6	共産党	公明党	前橋高志会	前橋令明						
7	公明党	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム						
8	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明						
9	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会						
10	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会	前橋令明						
11	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	まほろば						
12	前橋高志会	前橋令明	まほろば	共産党						
13	前橋令明	まほろば	共産党	公明党						
14	まほろば	共産党	公明党	前橋令明						
15	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会						
16	公明党	前橋令明	前橋高志会	前橋令明						
17	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム						
18	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	共産党						
19	前橋令明	市民フォーラム	共産党	公明党						
20	市民フォーラム	共産党	公明党	赤利根						
21	共産党	公明党	赤利根	なないろ						
22	公明党	赤利根	なないろ	前橋令明						
23	赤利根	なないろ	前橋令明	前橋高志会						
24	なないろ	前橋令明	前橋高志会	前橋令明						
25番以降は大会派順										
		M - 5-1-1 - 10-5-1 77 MILION								

※第1	回・第3回定	例会の会	派別質問時間](答弁	<u>を含む)</u>	
	前橋令明 共 産 党 赤 利 根	181 分 74 分 20 分	前橋高志会	117分	市 民 フォーラム まほろば	91 分 40 分 合計 617 分 (2 日間)
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)						
	前橋令明 共 産 党 赤 利 根	322 分 92 分 23 分	前橋高志会 公 明 党 なないろ		市 民 フォーラム まほろば	115分 合計 874分 (3日間)

—— 各派代表者会議 -

日時・場所 8月20日(金) 第一委員会室

開議 午前9時57分 散会 午前10時30分

出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、

長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員

当局出席者 戸塚副市長、総務、財務各部長、秘書広報、行政管理、資産経営各課長

1 本会議中の議場の扉の閉鎖について

議長及び財務部長、資産経営課長から次のとおり説明があり、了承された。

(議長)

本会議中の議場の扉の閉鎖についてであるが、第2回定例会では議場の冷房装置の故障により、運転が停止し、大幅に室温が上昇したことがあった。本会議の運営に少なからず影響を及ぼしたと思っている。このため、先月、担当課において冷房機の修理を行ったので、その結果とこれからの対応について、当局より説明する。

(財務部長)

令和3年6月の定例会において、議場の空調設備が停止するという事態が発生してしまったため、 議員の皆さんや本会議出席者の皆さんには室温が非常に高い中、不快な思いをさせてしまい、大変申 し訳なかった。この場をお借りしておわびする。

なお、議場の空調については修理し、試運転による確認もしたが、停止の原因や今後の運用について、この後資産経営課長より報告する。

(資産経営課長)

議場の空調設備について、説明する。

まず、議場の空調設備が停止した原因であるが、当該空調設備は経年劣化により冷房能力が低下してきているところに議場のドアを開放した運転による過剰な負荷であった。当該空調設備は、外気を取り入れて運転する方式となっており、ドアを開放した状態は本来の運転ではないために室温が低下しない状況が継続してしまい、大きな負荷が重なった結果、空調設備が凍結し、停止したものである。今回この凍結の原因の一つとなった膨張弁という冷気を調節する部品が劣化していたので、交換する工事を行い、先日、試運転し、過負荷に係る停止については解消した。

また、新型コロナウイルス対策に係る換気については、当空調設備には外気を取り入れる設備が備わっているので、厚生労働省が推奨する換気の方法に該当している。いわゆるビル管理法における空気環境の調整に関する基準に適合していれば必要換気量を満たすこととなり、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のいう換気が悪い空間には当てはまらないことになる。この空気環境の調整に関する基準が6項目あるが、これについても2か月に1度調査しており、議場は全ての項目において基準値以下となっている。このため、議場の換気については、ドアを開放しなくても、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のいう換気が悪い空間には該当しない。しかしながら、設置から年数が経過している当該空調設備の冷房能力は依然として厳しい状況であり、保守業者からは次の不具合が起こり得るリスクを少しでも軽減するためにもドアは閉めて空調運転するほうがよいとの提案ももらっ

ている。このような状況を理解してもらい、施設の運用に当たって検討してもらえればと思う。 (議長)

説明によると、議場は設置から年数が経過しているが、機械換気設備によって、ビル管理法に基づく必要換気量を満たしていて換気の悪い空間には当たらないと、また扉を開放しての空気の入替えは必要ないとの説明だったと思う。そのことを確認してもらった。

したがって、第3回定例会からは冷房機の過度な負担を軽減し、延命措置を図るため、議場入り口の3か所の扉は閉じた状態で本会議を開催したいと思う。

2 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

議長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、了承された。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、全国市議会議長会から7月16日付で各市議会議長宛てに依頼があったことから、正副議長の下で意見書案を整え、協議をお願いするものである。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地方経済にも多くの影響が及び、令和4年度においても地方財政は引き続き多額の財源不足が避けられない厳しい見通しとなっている。地方自治体は、コロナ禍の対応はもとより、地域の防災、減災、雇用の確保、地球温暖化への対策など喫緊の課題に迫られているとともに、医療、介護、子育てをはじめとする社会保障関係費や公共施設の老朽化対策など、増大する財政需要に見合った財源の確保が求められている。このため、全国市議会議長会としても令和3年度の定期総会において、令和4年度一般財源総額の確保をはじめ、固定資産税や軽自動車税等の特例措置を延長しないことを要望事項として決定し、国に対し要望活動を展開しているところである。こうした要望の趣旨について、各市議会においても理解いただき、地方税財源の充実を求める意見書を国会や関係行政庁に提出するとともに、地元選出の国会議員に対して要望するなど、積極的な対応について依頼があったものである。

最近の本市行政においても新型コロナウイルス感染症対策にかなりの予算が充当され、ほかの事業 予算が圧迫される傾向が顕著であり、本市の財政状況を改善する観点から、全国市議会議長会からの 依頼の趣旨に賛同することが適当であると考えている。できれば各会派の代表者の皆さんには提案者 となってもらい、第3回定例会最終日に議決をいただければありがたいと考えている。本日は、意見 書案について確認してもらった上で、各会派において検討してもらい、次期各派代表者会議で検討結 果を報告してもらえればありがたいと思う。

なお、各会派におかれては、全国市議会議長会の趣旨にのっとり賛同できるかどうかを基本に検討 してもらいたいと考えている。

3 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための確認事項について

議長から次のとおり説明があった。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための確認事項についてであるが、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、6都府県に発令されていた緊急事態宣言が本日から新たに7府県にも発令されることになり、群馬県も対象地域に含まれることとなった。本市議会としても令和2年4月の各派代表者会議において、感染拡大を防止するため、次の4項目について確認してもらったところである。

1つ目が自身の健康管理及び家族への協力依頼、2つ目が議会会議におけるマスク着用、3つ目が各派代表者会議、議会運営委員会などの開催場所の変更、4つ目が県外への不要不急の移動は避ける。以上の4項目について、議員間で一定の共通認識を持って、各自対策に取り組んでもらっていると思う。ついては、本市議会として引き続き感染防止対策を行うことが必要な状況にあるので、改めてこの確認事項を基本として感染防止に取り組んでもらいたいと思う。

なお、緊急事態宣言下における第3回定例会の対応については、別途協議する場を設ける。

4 委員会の行政視察について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

委員会の行政視察についてであるが、6月2日の各派代表者会議において、常任委員会の県外視察については、夏までの新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で協議することとしていた。本日から群馬県も緊急事態宣言の対象地域に追加された状況であるので、県をまたぐ移動をなるべく控えなければならないと考えている。そうしたことから、令和3年度における常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の行政視察については中止することで各会派の皆さんには確認してもらいたいと思う。

5 政務活動費による行政視察について

議長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、了承された。

政務活動費による行政視察についてであるが、先ほどの委員会の行政視察と同様、県をまたぐ移動をなるべく控えるためにも、まずは年内の実施については中止することとし、年明け以降の実施については、今後の状態を確認しながら年末に再度協議してもらいたいと考えている。その中で、全国都市問題会議、中核市サミット、全国市議会議長会研究フォーラム及びJIAM主催の各種研修については、主催者側において受入れ態勢が確保され、一定の感染防止対策が図られていると考えられるので、それらの会議、研修、セミナーのみ参加であれば、慎重な対策を講じた上で参加してもらっていいと考える。

6 議場コンサートについて

議長から次のとおり説明があり、阿部、笠原、長谷川、中里、角田各議員から発言があった後、了承された。

議場コンサートについてであるが、令和3年度の開催について協議してもらいたいと思う。

本市議会では、昭和61年以来、第4回定例会において議場コンサートを開催してきた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念であったが、開催を中止した。そして、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症は終息しておらず、本市における感染者数も一進一退の状況が続いているが、令和2年度に中止された音楽コンクールが開催方法の見直しや新型コロナウイルス感染症対策を徹底するなどして開催されている状況もある。それらの状況を踏まえて、第4回定例会における開催について検討したが、議事日程への影響が懸念される初日は開催しないこととし、最終日に出演者が比較的少数である吹奏楽であれば開催が可能ではないかと考えた。また、これまでのように音楽コンクールで成績が優秀だった学校に出演を打診するのではなく、積極的に出演を希望する学校があれば開催に向けた検討を進めることとし、候補として考えた市立前橋高校に内々に

確認したところ、学校側から日頃の練習の成果を発表する場としてぜひ出演したいとの回答をもらった。

以上のことから、正副議長としては、第4回定例会最終日である12月16日に市立前橋高校の吹奏楽部による議場コンサートを開催したいと考えている。

7 議員表彰祝賀会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議員表彰祝賀会についてであるが、全国市議会議長会の表彰状の伝達及び感謝状の贈呈を6月10日に実施したが、表彰祝賀会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月14日の各派代表者会議において、第3回定例会での開催について検討していくと確認をしてもらっていた。本日から緊急事態宣言の対象地域に追加された状況であり、引き続き大人数での会食や飲み会についての自粛が求められている。こうした状況を考えると、第3回定例会での議員表彰祝賀会の開催は難しいと思う。被表彰議員の皆さんには大変申し訳なく残念であるが、令和3年も中止させてもらいたいと考えている。

8 その他

(1) 第3回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

新議会棟に関わる工事のため、市役所構内の駐車場に資材置場等の仮囲いが設置されており、駐車可能台数が大幅に減少している。議員の皆さんの車については、第2回定例会と同様に、市民の利便性をまず優先して、大手町一丁目公用駐車場、旧麦蔵横の駐車場を利用してもらいたい。旧麦蔵横の駐車場については、小型車用を除いて普通車が33台駐車できるが、不足する5台は市役所構内駐車場の北東の一角に駐車してもらいたいと思う。市役所構内駐車場の5台は年長議員分とするが、議長には公用車があるので、議長の分は来庁頻度が高い富田副議長に利用してもらいたいと思う。

市役所構内駐車場も旧麦蔵横の駐車場も議員ごとの個別の駐車位置の指定はしていない。市役所構内駐車場の議員については、止める場所にコーンを設置するので、お手数だが、駐車の際はコーンを外して、また後で戻してもらえればと思う。また、旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次止めてもらえればと思う。変更してもらう期間であるが、いずれの駐車場も会期中の会議のある日だけではなく、第3回定例会の開会日、9月1日から最終日の9月24日まで期間中通して駐車するようお願いする。なお、一時的に荷物の積卸しなどで市役所構内駐車場を利用したい場合については、臨機応変に対応してもらえればと考えている。また、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に来る際は、交通安全の面から歩道橋か県庁前の横断歩道を利用するようお願いする。

(2) 群馬県市議会議長会議員研修について

総務課長から次のとおり説明があった。

令和3年度の群馬県市議会議長会議員研修については、過日、タブレットを通して事務連絡を送ったが、再確認の意味で案内する。群馬県市議会議長会議員研修会については、例年講師を招いて、群馬県市町村会館において開催されてきたが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにオンライン形式での開催となった。今回のオンライン講演会の配信については、本日の午後2時から午後4時まで、入室は30分前からとなっている。講師は、前橋工科大学工学部建築学科准教授の堤洋樹

先生である。公共施設のしまいかたと題して講演いただく。研修会に使用するアプリは、シスコウェブエックスというもので、事前にインストールが必要である。会議に参加するためのミーティングリンクURLやパスワードについては、既にお知らせしたとおりである。本日は、当日用のURLで接続し、ミーティング番号とミーティングパスワードを入力してもらう形になる。なお、入室の際の名前はテスト接続と同じ名前を入力し、ビデオと音声はオフにするようお願いする。

また、館林市議会事務局から各地の研修会場の様子を撮影し、写真データの提出が求められているので、本市議会としては第一委員会室を研修会場として用意したいと思う。なるべく多くの人に第一委員会室で受講してもらうようお願いする。第一委員会室に大型スクリーンを通常の委員席と当局席の間に設置して、議員さんには当局席側にフリーで着席してもらえればと思う。時間になったら始められるように準備するので、よろしくお願いする。

なお、研修資料についても第一委員会室で配付するが、欠席の議員には別途渡したいと思う。また、 オンラインを含めて全く受講ができないという議員のために、当日の研修会の画像をDVDにコピーし て事務局から配付される予定となっているので、よろしくお願いする。

(3) 南スーダン選手団関係について

議長から次のとおり説明があった。

南スーダン選手の前橋市滞在の記念誌を作るということで今動いている。キャンプ地となった経緯から帰国までの軌跡を本にまとめて、令和3年12月末ぐらいに発行したいという話が来ており、その中で議会サイドとして議長のコメントをいただきたいという申出があり、過日、取材を受けた。そのことを皆さんにまず報告しておきたいと思う。なお、刊行部数は4,000部ぐらいという話である。

2つ目であるが、南スーダン選手のお見送りの会は帰国する日ということになるが、8月26日の 15時頃から30分ぐらいで、場所は市役所の正門の玄関前で南スーダンの選手4名とコーチ1名を 見送りたいと思っている。これから記者会見等があり、8月23日に全議員へのタブレット配信、投 げ込みをしようと思っているが、もし議員の皆さんで参加したいということであれば、当日その時間 に来てもらえればありがたいと思う。

3つ目であるが、南スーダン選手のオンラインでの送別会を南スーダン応援委員会が8月23日の19時から20時まで、ユーチューブによるオンライン配信を考えている。これに関しても後で資料を代表者の皆さんに配付したいと思う。

(4) 次期各派代表者会議の日程について

9月1日(水)午前10時から行うこととされた。

X

日時・場所 8月26日(木) 第一委員会室

開議 午前9時58分 散会 午前10時13分

出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、

長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員

当局出席者 大野副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 令和3年第3回定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

議長及び総務係長から次のとおり説明があり、角田議員から発言があった。 (議長)

8月20日から群馬県も緊急事態宣言の対象地域に追加された。緊急事態宣言下で定例会を運営しなければならない状況であり、前橋市議会としても可能な範囲において三密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策に取り組む必要があると考えた。そこで、正副議長としては、事前に各会派の代表者の皆さんに緊急事態宣言下の議会運営について相談し、提案を受けた。受けた提案を正副議長の下で調整し、事務局と協議した結果について、本日、令和3年第3回定例会の運営案として取りまとめた。今回は、三密を避ける取組として、とりわけ会議時間が長時間となる総括質問日と決算委員会において、それぞれ議場と第一委員会室に滞在している人数を減らすことができるのではないかと考え、整理した。

まず、本会議における議員の出席についてであるが、開会日と閉会日はこれまでどおり全議員の出席をお願いする。総括質問日の9月8日及び9日については、10時の開議時には全議員が議場の議席に着席し、氏名標を起こしてもらいたいと思う。正副議長、議運の正副委員長及び会議録署名議員については、副議長が議長席に着席している際の議長を除き、常時議場に着席するようお願いする。総括質問日であるが、会議割り振り時間にもあるとおり、開議から12時まで、1時から3時休憩まで及び3時休憩終了後からその日の日程終了までの3つの区分とし、原則会派議員数の3分の2以上が着席している状況を保つことを前提に、着席議員数の調整を実施するかどうか、また実施する場合の人選については、各会派の意向に任せたいと思う。議場から退席する議員については、氏名標を起こしたまま、インターネット中継のカメラワークに留意しながら、東西の扉から速やかに退席してもらいたい。退席後については、控室でインターネット中継を視聴することとし、会議中は控室から退室しないようにお願いする。9月9日の総括質問2日目は、採決が予定されているので、3時休憩終了後は全議員が議場に着席するようにお願いする。

次に、当局の出席者についてである。開会日と閉会日は、全員が出席をお願いしたいと思う。総括質問日については、市長等の特別職及び秘書広報課長は常時出席し、部長については3つの区分ごとに説明、答弁がある部長のみ出席するものとする。出席しない部長については、担当業務ではなくても市政全般の課題等を承知しておいてもらいたいという意見もあるので、自席等で本会議のインターネット中継を視聴するようにお願いしたいと考えている。

続いて、議場の扉についてであるが、8月20日の各派代表者会議において、冷房装置を稼働する ことにより十分に換気されるとの報告があったので、扉を閉鎖して本会議を開催することとする。

次に、決算委員会の出席者については、委員と当局は従来どおりの出席でお願いする。

続いて、決算委員会における傍聴議員の制限については、第一委員会室での傍聴議員は11人まで とし、第一委員会室に入れない議員への対応として、オンライン会議システムを利用したウェブ配信 により、タブレット端末で視聴できるようにしたいと思う。

次に、本会議と決算委員会の両方で取り組んでもらう項目として、発言時のマスクの着用についてであるが、登壇時や質問席において発言する際にも原則着用するようお願いする。また、手指消毒及び検温の実施については、非接触式体温計を本会議の際には議場の北側の入り口に、決算委員会の際には、第一委員会室の一番南側の入り口に設置するので、検温と手指消毒を必ず行い、入室するよう

にお願いする。

なお、先ほど決算委員会における傍聴議員の制限の中でオンライン会議システムによるウェブ配信 を行うと説明したが、これについては事務局から補足説明をしたいと思うので、お願いする。

(総務係長)

決算委員会のウェブ配信について補足説明する。

利用するオンラインシステムは、ズーム等ではなく、会議を主催する際の時間制限のないグーグルミートとする。グーグルミートのタブレットへのインストールに当たっては事務局がサポートする。 後日詳細をお知らせするので、よろしくお願いする。

2 その他

(1) 補正予算について

大野副市長から次のとおり説明があり、議長、長谷川議員から発言があった。

明日から小中学校をはじめとした学校が始まる。こうした緊急事態宣言下の中で、子供の学びの機会の確実な確保、また新型コロナウイルス感染症対策をより強化するという観点から、現在教育委員会で追加の対応について検討しているところである。この内容は、今まさに精査しているところであるが、議会で議論してもらうべき一定の規模になろうかと考えている。内容が固まり次第、改めて皆さんに説明し、最終的には議案として議会で議論してもらいたいと考えている。取り急ぎ連絡させてもらいたいと思うので、よろしくお願いする。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

9月1日(水)午前10時から行うこととされた。

■ 議 長 会

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 7月7日(水)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 髙野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 臨時総会について

開催日時 7月14日(水) 理事会 午前10時30分 総会 午前11時 場 所 群馬県市町村会館(前橋市) 開 催 市 館林市

- (2) 入退会者について
- (3) 関東市議会議長会事務局職員研修会について

開催日 11月5日(金)

場 所 全国都市会館(東京都千代田区)

開 催 市 茨城県水戸市

- (4) 事務局職員研修会(前期) (書面開催) について 開催市 沼田市
- (5) その他

令和3年4月22日から7月6日までの慶弔の概要が報告された。

2 協議事項

以下の事項について、原案を一部修正し臨時総会に諮ることが確認された。

- (1) 令和3年度予算修正案について
- (2) 議員研修会について
- (3) 次期定期総会について
- (4) 知事との懇談会について
- (5) 次期臨時総会について

開催日 令和4年1月14日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

開催市 館林市

- (6) 事務局職員研修会(後期)について
- (7) 臨時総会における各市提出議題について
- (8) 都県提出議案について

 \times \times

◇ 群馬県市議会議長会臨時総会

期 日 7月14日(水)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 横山議長、富田副議長、髙野事務局長

〔会議の概要〕

1 議事

(1) 諸報告

令和3年4月22日から7月13日までの会務及び慶弔の概要が報告された。

(2) 議案審議

以下の事項について、原案のとおり決定された。

ア 会長提出議案第1号 令和3年度予算修正案について

イ 会長提出議案第2号 議員研修会について

開催日時 8月20日(金) 午後2時

場 所 ベイシア文化ホール (前橋市)

対象者 群馬県12市 市議会議員全員

講演会 講師 前橋工科大学工学部建築学科

准教授 堤 洋樹 氏

演題 公共施設のしまいかた(仮)

負担金 なし

開催市 館林市

ウ 会長提出議案第3号 知事との懇談会について

開催日 令和3年11月中下旬

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 議長及び事務局長

開催市 館林市

エ 会長提出議案第4号 事務局職員研修会(後期)について

開催日 令和4年1月中下旬

場 所 未定

負担金 なし

開催市 藤岡市

オ 各市提出議案について

提出なし

カ 都県提出議案について

提出なし

(3) 次期定期総会について

開催日時 11月15日(月) 理事会 午前10時30分 総会 午前11時 場 所 群馬県市町村会館(前橋市) 開催市 安中市

■ロビー

一 前橋市功労者表彰 ———

◇ 8月18日(水)、前橋市功労者表彰規則に基づき次の議員が表彰された。在職12年 近藤 登議員

---- 7 ・ 8 月 の 日 誌 ----

月日	曜日	日 誌
7月 7日	水	群馬県市議会議長会事務局長会議
7月14日	水	群馬県市議会議長会臨時総会
8月18日	水	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
8月19日	木	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会 I C T 利便性向上調査特別委員会
8月20日	金	各派代表者会議 議会運営委員会
8月26日	木	各派代表者会議

----- 図 書 室 だ よ り -----

(7月購入・寄贈図書)

書名	著(編)者	発 行	備考
公共施設のしまいかた	堤 洋樹、小松 幸夫、 池澤 龍三、讃岐 亮、 寺沢 弘樹、恒川 淳基	学芸出版社	
秋谷 豊 その遍歴と構築	久保木 宗一 土曜美術社出版販売		寄贈
風の年代記	久保木 宗一	風塵社	寄贈